

第四期徳島県廃棄物処理計画（素案）の概要

1 趣旨・目的

廃棄物処理計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 5 条の 5 の規定により定める法定計画であり、環境大臣が定めた「基本方針」に基づき、県内における「廃棄物の排出抑制」や「再生利用」等による廃棄物の減量化を図るための具体的な計画を策定するものである。

計画は 5 年ごとに見直しを行っており、現在の計画は平成 23 年 3 月に策定した第三期徳島県廃棄物処理計画（計画期間：平成 23 年度から平成 27 年度）であり、この計画が目標年次を迎えるにあたり、第四期計画の素案を取りまとめたところである。

2 計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度（5 カ年）

3 計画に盛り込む主な内容

第三期計画における目標設定等について十分な検証を行うとともに、しっかりと現状把握を行い、国の「基本方針」を踏まえた上で、次の項目について計画に盛り込み、本県独自の廃棄物の減量や適正処理の目標を掲げる。

- (1) 廃棄物処理の現状
 - ・平成 25 年度の排出量等の実績
- (2) 第三期計画の点検・評価
 - ・目標達成状況
 - ・廃棄物処理に関する課題
- (3) 廃棄物の排出量等の将来予測
 - ・平成 32 年度における排出量の推計
- (4) 廃棄物の減量化等の目標
 - ・排出量、リサイクル率、最終処分量における目標設定
- (5) 基本的な施策
 - ・減量化目標のための取組
 - ・適正処理のための取組
 - ・処理施設の高度化及び強靱化
 - ・循環型社会構築のための取組
 - ・非常災害時における廃棄物処理
 - ・関係者の役割

4 今後の予定

- | | | |
|------|------|-----------------------------|
| H28. | 2月中旬 | パブリックコメントの実施 |
| | 3月初旬 | 市町村からの意見取りまとめ |
| | 3月下旬 | 環境審議会生活環境部会の開催（2回目）
計画策定 |